

パレスチナ自治区ガザ地区における人道目的の停戦等の実現に関する決議

イスラエルがイスラム組織ハマスの奇襲を受け、パレスチナ・ガザ地区への軍事攻撃を開始し、多くの尊い命が犠牲となっている。この間の犠牲者はおよそ2万7千人以上といわれ、そのうち7割以上が女性や子どもといわれている。人口230万人中190万人が家を追われ、避難場所もなく難民として塗炭の苦しみの中で、絶望的な境遇で過ごしている。

イスラエルはガザ地区の物流を厳しく制限し、地区内で食料や燃料などが圧倒的に不足し飢餓も広がっている。西岸の病院や医療機関も攻撃され、多くの命が医療的な処置をされず失われている。

国際世論も去年の国連総会で、186か国中153か国が賛成し「人道的休戦」を求める決議が採択された。また、国際司法裁判所でも、イスラエルに対し「ジェノサイドを防ぐあらゆる措置をとるよう」暫定的に命じた。

ガザの深刻な人道的危機を打開するために、イスラエルとハマスの双方をはじめとするすべての当事者、日本政府、国際社会に対し、一刻も早い事態の解決に向けて以下の事項を実現するよう強く求める。

記

1. 人道目的の停戦及び人質の即時・無条件の解放
2. 国際人道法を含む国際法の遵守
3. 民間人の被害の最小化、人道支援物資の供給を通じた人道危機の改善

以上、決議する。

令和 6年 3月21日

大分県中津市議会